

質問	民主党	自民党	公明党	共産党	社民党	国民の生活が第一
1・刑法強姦罪の見直しについて	賛成	※一括回答	賛成	賛成	賛成	未回答
	法務省の検討を踏まえて見直しを行う。	(※一括回答の内容) ストーカーやDV、そして性暴力犯罪などに関し、第一に実情の把握に努めていきたいと考えております。このようにして把握した状況に即し、性暴力の被害者・加害者ともに必要な対策を講じて参ります。また、新たな犯罪の防止を防ぐべく、刑法の見直しなどを含めた法制面の検討、そして実際の捜査に当たる警察官の捜査能力の向上を図っていきたいと考えています。	強姦罪の法定刑が強盗罪より低いのはおかしい。(罰則の在り方等について速やかに検討すべきと考える。)	被害者の告訴なしでも訴追できるように非親告罪化することは賛成です。被害者の心情、二次被害などの問題も懸念されており、被害者の希望に配慮した改正が必要だと考えます。性交同意年齢が13歳未満は低すぎます。国連子どもの権利委員会からも引き上げが勧告されています。「暴行・脅迫」要件の見直し、近親姦についての規定も必要です。	性暴力犯罪は、被害者の心身に深い傷を負わせ、その人の将来を奪いかねないほどの重罪です。それに対応し、悪質な犯罪が野放しにならないよう刑法強姦罪を見直していきます。	
2・性暴力被害者に対する急性期の支援について	賛成	※一括回答	賛成	賛成	賛成	未回答
	暴力調査会報告書等を踏まえ性暴力被害者に対する急性期の支援を強化すべき		被害直後の支援が最も重要であり、大阪等のワンストップ支援センターを各県1つは開設すべきと考える。	性暴力は著しい人権侵害であり、性暴力のない社会にすることが必要です。性病の感染、望まない妊娠、長期にわたる心身への影響も深刻であり、急性期の支援が重要です。全国どこでも早期に、必要な医療・支援が受けられるよう、国の施策として予算措置することは当然です。性暴力被害を相談した人は3割、警察に届けるのはごく少数という調査結果もだされています。被害届提出の意思にかかわらず、公費で必要な医療・支援を受けられるように	急性期の被害者に対する支援は、その後の人生に大きく影響を及ぼします。被害者に寄り添うご提示の支援内容に賛成し、推進していきます。	
3・性暴力被害者に対する中長期的支援について	賛成	※一括回答	賛成	賛成	賛成	
	暴力調査会報告書等を踏まえ性暴力被害者に対する中長期的支援を強化すべき。		官民が協働して相談体制の充実、人材育成等の支援体制を整備すべきと考える。	性暴力被害者は、長期に心身に不調をきたす場合が多いといわれており、被害直後はもとより、中長期にわたる支援が必要です。心情をよく理解し、回復のための専門的な支援ができる専門家の養成や研修、自立支援が重要です。	被害者がアクセスしやすい環境を整え、救済に結びつくよう専門家を配置することは非常に大切です。また、自治体の関係機関に窓口を作ったり、相談機関へのアクセス方法を知らせたりすることは、啓発の意味でも重要です。	

<p>4・性暴力加害者に対する再犯防止策について</p>	<p>賛成 暴力調査会報告書等を踏まえ性暴力加害者に対する実効性あるプログラムを推進すべき。</p>	<p>※一括回答</p>	<p>賛成 性犯罪及び再犯予防のため有効なプログラムの確立が必要と考える。</p>	<p>賛成 私たちが、加害者更生が重要であるし、効果的なものでなければならぬと考えています。</p>	<p>賛成 現在、刑事施設において、「性犯罪再犯防止指導」などが行われているが効果は判然としていない状況にあり、効果的なプログラムの推進に賛成です。</p>	<p>未回答</p>
<p>5・性暴力を予防するための教育について</p>	<p>賛成 教育現場においても、女性の人権を尊重する啓発活動、氾濫する情報の中から有益情報の取捨選択ができるような予防教育を推進する必要がある。</p>	<p>※一括回答</p>	<p>その他 人権教育は重要だが必ずしも低学年からと決めつけなくてもいいのではないかと。子どもの発達段階等に配慮した人権教育を実施すべきと考える。</p>	<p>賛成 性教育は、性は個人の尊厳にかかわる問題であり、生命と生活の「生」に直結する課題として、低学年からその理解に応じて行うべきと考えています。</p>	<p>賛成 最も重要なことだと考えます。自分の性をよく理解し大切にすることが第一歩です。それが相手を尊重することにつながります。性犯罪が人権侵害であることを学ぶ必要があります。学校教育、社会教育に組み込むよう取り組みます。</p>	<p>未回答</p>
<p>6・性暴力・性虐待の被害者に対する支援策について</p>	<p>賛成 被害者の安心、安全な生活を取り戻すために、実効性ある施策を検討すべきである。</p>	<p>※一括回答</p>	<p>賛成 性犯罪の実態を速やかに把握し、被害者が自立できる支援策のあり方を検討すべきと考える。</p>	<p>賛成 義父、実父、兄弟など近親者から性暴力や性虐待をうけても、経済的に自立できないなどの理由で家を出られない、訴えることもできないなど深刻な実態があります。加害者から離れて安心して暮らすための施設や心理的なサポート、自立支援などが必要なのはいうまでもありません。</p>	<p>賛成 性暴力・性虐待の被害者が経済的な観点から加害者に依存し、離れて生活できないケースは数多くあります。被害者の自立支援は、精神的、経済的な面から特別な支援が必要だと考えます。</p>	<p>未回答</p>
<p>7・ストーカー事件による犠牲者を出さないための施策について</p>	<p>賛成 ストーカー行為が殺人等の凶悪な犯罪に発展する事案も相次いでおり、早急なその発生防止と被害者の保護は、重要な課題と考える。</p>	<p>※一括回答</p>	<p>賛成 現在公明党内にストーカー規制法等改正検討プロジェクトチーム(座長大口善徳、事務局長山本香苗)を立ち上げ、時期通常国会提出に向けて準備中。</p>	<p>賛成 ストーカーによる殺人事件など痛ましい犠牲はなんとしてもうみだしてはなりません。警察官の研修の強化は、この間の一連の事件を通じて、いっその重要性・緊急性がうきぼりになっていると考えます。被害者保護のために法改正についても検討していきたいと考えています。</p>	<p>賛成 被害者の命と暮らしを守るため、ご指摘のようにストーカー規制法を強化し実効性をあげるべきだと考えます。また、対応にあたる警察官の研修、捜査を抜本的に見直し、被害者の安全を最大限守り、二次、三次被害を引き起こさないよう、被害当事者や支援者、外部の専門家の意見を反映させるべきです。</p>	<p>未回答</p>

みんなの党	日本維新の会	国民新党	新党大地・真主党	新党改革	減税日本	新党日本	みどりの風	質問
賛成	賛成	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	その他	1. 刑法強姦罪の見直しについて
潜在的被害者の助けになるべく、刑法強姦罪の見直しが必要。	<記載なし>						検討中。新しく政党を設立したばかりのため、党の見解が出ておりません。むしろ御指導いただければ幸いです。	
賛成	賛成	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	その他	2. 性暴力被害者に対する急性期の支援について
女性が相談しやすく、助けを求めやすい体制の整備が必要。	<記載なし>						検討中。新しく政党を設立したばかりのため、党の見解が出ておりません。むしろ御指導いただければ幸いです。	
賛成	賛成						その他	3. 性暴力被害者に対する中長期的
3. 被害者への継続的支援のための体制づくりが必要。	<記載なし>						3. 検討中。女性議員が多いので、趣旨は理解できます。	

賛成	賛成	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	その他	4 再犯防止策について ・性暴力加害者に対する
性犯罪の再犯率の高さに鑑み、より実効的なプログラムを探るべき。	<記載なし>						検討中。	
その他	賛成	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	その他	5 ・性暴力を予防するための教育について
性暴力を予防する教育には取り組むべきだが、開始学年や具体的な内容には議論が必要。	<記載なし>						検討中。	
賛成	賛成	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	その他	6 ・性暴力・性虐待の被害者に対する支援策について
被害者の中長期的支援と併せて検討すべき。	<記載なし>						検討中。	
賛成	賛成	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	その他	7 ・ストーカー事件による犠牲者を出さないための施策について
現場の警察官がストーカーに有効に対処できるような手立てやマニュアルが必要。	<記載なし>						検討中。これからも御指導いただければ幸いです。	